■社会福祉学科（総合福祉コース）カリキュラムマップ

社会福祉学科ディプロマポリシー（学位授与方針）
社会福祉学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与します（「社会福祉コース」と「総合福祉コース」共通）。

**(1)知識・理解**

①基礎的知識：幅広い視野と豊かな人間性に加え、社会福祉の意義と機能を理解できる。
②専門的知識：人と社会環境の視点から、現代の社会生活に関わる諸問題が理解できる。
③応用的知識：理論と実践の融合的な学びを通じて、主体的に問題を解決できる。

**(2)汎用的技能**

④コミュニケーション力：多様な価値観を理解し、自己とは異なる意見や考え方をもつ様々な人々とコミュニケーションをとる（相互理解をはかる）ことができる。
⑤レポート作成力：課題の趣旨を理解した後、必要な情報（資料）を収集整理し、図表を活用しながら論理的に自分の考えを相手（読者）にわかりやすく伝えることができる。
⑥情報コミュニケーション技術（ICT）活用力： ICTを用いて情報収集・分析・プレゼンテーションを行うことができる。
⑦論理的思考力：人間社会における複雑な生活問題に対して、根拠から結論を導き、簡単にわかり易く構造化しながら表現できる。
⑧問題解決力：人間社会における様々な生活問題を明確にすると共に、問題解決方法について多角的な視点から情報の収集・分析・整理を行い、解決・調整できる。

**(3)態度・志向性**

⑨自己管理力：自らを律して、人間の尊厳と基本的人権を尊重する価値に基づいて行動できる。
⑩協調性・主体性：他者に配慮しながら、目標と問題を共有し、協調・協同して行動できる。
⑪倫理観：自らの良心と社会の規範やルールにしたがって行動できる。
⑫市民としての社会的責任：人びとの幸せや地域・社会の発展のために積極的に社会に関与できる。

**(4)統合的な学習経験と創造的思考力**

⑬創造的思考力：社会福祉の学びを統合的に活用し、自ら課題を設定し、理論と実践の融合を通して独自の解決法・解決案を導くことができる。

| | 科目分類・科目名称 | 主題 | 達成目標 | ディプロマポリシーとの関係（◎特に重要，○重要，△望ましい） | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | ⑬ |
| 専門基礎科目A群 | 社会福祉原論（職業指導を含む） | 社会福祉の基礎科目として、社会福祉の目標・対象・方法、法制度の歴史的展開と枠組み、社会福祉サービスを支える専門性とその養成、社会福祉専門職の仕事と倫理、社会福祉事業の特徴と経営、グローバルな社会福祉政策の流れとわが国の特徴など、社会福祉を学ぶ上での基盤的知識を修得する。 | 1．「社会福祉問題」の概念を説明できる。2．「社会福祉問題」の解決を図るための社会的行動体系であるのか、説明できる。3．社会福祉の一般化・普遍化を説明できる。4．社会福祉と福祉サービスの違いを説明できる。5．ケアワークとソーシャルワークの違いと統合性について説明できる。6．専門性と専門職の役割について説明できる。7．福祉多元化、複合福祉、福祉における「新しい公共」などについて説明できる。 | ◎ | ◎ | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 社会保障論 | 本講義のねらいは、社会保障とは何か、私たちの生活にどのような影響を及ぼすのか、あるいは生活にどのように活用することができるのかを理解することにある。その際、「老後になったら」「病気になったら」「生活困難状態になったら」というように「もし自分なら」という視点から講義を進める。 | 1.利用者にかかわる場面において、社会保障の知識を活かすことができる。<br>2.自らの生活に、社会保障の知識を活かすことができる。<br>3.社会保障改革に対する自分の物差しをもつことができる。 | ◎ | ○ | ○ | | | | △ | △ | | | | | ○ |
| | 福祉法学 | 本講義の主たるテーマは、社会福祉の援助職が法学を学ぶ意義を理解することである。又単に知識を詰め込むといったパソコンとは差別化される。人間の理解には何かも講義を通じて理解できることもサブ・テーマとしている。 | 1.社会福祉の相談職が法学を学ぶ意義を説明できる。<br>2.法の機能について説明できる。<br>3.社会福祉の相談援助職の職務内容との関連において、憲法、民法、行政法の概要、成年後見制度を説明できる。<br>4.権利擁護の用語を概説でき、代表的な相当事例をいくつか挙げることができる。<br>5.更生保護制度の概要及び社会福祉相談援助職との係わりを説明できる。 | ◎ | ○ | ○ | | | △ | | △ | △ | | | | | ○ |
| | 福祉心理学 | 福祉心理学の基本的考え方を、ライフサイクルとライフセージとの関連から捉え、検証していく。とくに老年期に焦点を当て、高齢者の幸せを抽出するための心理的かかわりと、考え方のポイントを理解してもらうように進めていく。 | 1.心理学の知見と方法を活用し、人々の幸福感やQOLに貢献できる。<br>2.理論と実践の両方に精通できる力が習得できる。 | ◎ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| | 福祉社会学 | 社会という「舞台」のなかで人々は役割を演じ、相互行為をすることで社会生活は成り立っている。しかし、現代社会では孤独死、自殺、ストレス、失業、生活困窮、家族の希薄化、地域格差、離婚、虐待などが生起し、現代社会は混迷の一途を辿っている。日本国憲法第25条の生存権から明らかに矛盾した事象であり。現代社会は「無縁社会」ともいわれている。<br>本講座は個人、集団、地域をキーワードにしながら、社会福祉に関わる諸問題を基礎的な社会学理論から問題を解決方法を探究する講義にする。 | 1.個人の暮らしと生活のあり方を社会福祉との関連で捉え、社会学の意義を体系的に図解できるようにする。<br>2.社会福祉と基礎的社会学理論との連関性と日常生活における家族、個人、集団、地域、社会病理、行動、行為などについて定式化できるようにする。 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 福祉思想論 | ソーシャルワーカーやケアワーカーを目指すということは、人と向き合うことです。人と向き合うということは、人を理解することであり、しっかりとした考え方を持つことが大切です。今日に至るまでのいろいろな人の生き方、考え方を知り、自らを深める一歩に努力することを目標とします。 | 1．中国思想から現代の思想まで、主な人物とその人の考え方を論じることができる。2．人としての生き方について考え、自らを高めることができる。 | ◎ | | | | ○ | | ◎ | | ○ | | ○ | ○ | △ |
| | 生命倫理学 | 生命の終わりにかかわる倫理上の問題を検討する。テーマは、近年の医療技術の発達により引き起こされている新しい死の問題である。たとえば、インフォームド・コンセント、緩和ケア、尊厳死、安楽死、脳死者からの臓器移植など、生命の終わりに関わる新しい現象が社会的な関心を呼 | 医療倫理上の諸問題について批判的に吟味できるようになる。 | ○ | ◎ | ○ | | | | | | ◎ | △ | ◎ | △ | ○ |
| | 社会福祉史（西洋） | 古代ギリシア・ローマから近現代イギリスに至る、社会福祉的な制度の歩みをたどってみる。 | 古代ギリシア・ローマから近現代イギリスに至る、社会福祉的制度の歩みを理解し、それを自ら説明できる。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 社会福祉行財政論 | 社会福祉は、必要な財源を調達・配置し、制度基準や福祉計画に定められた方法に沿って効果的に配分・運用する仕組みである。社会福祉は、財政と行政の体系として成り立っている。従って、財源である租税や寄付金の調達方法、その計画的予算配分と効率的運用、国と地方自治体との役割関係、福祉事業者による独自の収益・公益事業の調達など、社会福祉に係る財源と分配の方法体系を理解する。 | 1．福祉行政の制度枠組みと機構を説明できる。2．福祉行政の組織、機関、相談支援システム、ならびに専門職の役割を説明できる。3．国と地方の福祉財政の仕組みと動向を説明できる。4．社会福祉基礎構造改革を説明できる。5．民間社会福祉事業の財源を説明できる。6．福祉サービスの受益と負担について説明できる。 | ◎ | ◎ | ◎ | | | | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 社会福祉援助技術総論 | ソーシャルワークとは、社会福祉の目標を実現する実践活動の方法である。社会福祉の専門職である社会福祉士、精神保健福祉士は、対人援助職としてその前提に利用者の自己実現に向けた深い理解と洞察、専門職としての倫理が必要とされる。本講義では、社会福祉士・精神保健福祉士の基本について体系的に学び、総合的かつ包括的なソーシャルワークの専門的機能について理解することを目的とする。 | 1．社会福祉士・精神保健福祉士の役割と意義について説明できるようになる。<br>2．相談援助の概念と範囲について説明できるようになる。<br>3．相談援助の理念について説明できるようになる。<br>4．相談援助における権利擁護の意義と範囲について説明できるようになる。<br>5．相談援助に係る専門職の概念と範囲および専門職倫理について説明できるようになる。<br>6．総合的かつ包括的な援助と他職種連携の意義と内容について説明できるようになる。 | ◎ | ○ | ○ | | | | △ | △ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ |
| | 総合リハビリテーション論 | 保健，医療，福祉の領域において，リハビリテーションの重要性が改めて認識されてきている．しかし，意外にもリハビリテーションについて正しく理解されていない．わが国の高齢化率は，急激な増加傾向をたどっている．高齢者の増加に伴い，寝たきりなどの廃用症候群による障害を持つ高齢者の増加も予測され，リハビリテーションの対象は時代の流れの中で大きく変化してきている．本講義では，リハビリテーションの歴史，対象，理念及びリハビリテーションと福祉の関連性について理解を深める．また，総合リハビリテーションの諸相として医学，教育，職業，社会的リハビリテーションの関連性について理解する． | リハビリテーションの歴史，対象，理念などを概論的に理解し，リハビリテーションと福祉の関連性について説明できる．また，総合リハビリテーションの実践方法について説明できる． | ◎ | ○ | | | | | | | ○ | | | | ○ |
| 専 | 児童・家庭福祉論 | 本科目は児童福祉の理念・方法等について、法制度及び実際の両面から講義するものである。児童福祉や家庭支援のあり方は時代の変遷と共に変容し今日に至っているが、講義を通してこれまでの歩みと現在を学び、これからあるべき姿を考究する素地の学びを図る。<br>前期では児童・家庭福祉の理念・歴史、法制度等を概観することにより児童・家庭福祉の基本的枠組みを理解する。後期では児童・家庭福祉施策の実施主体の役割と機能、関連機関との連携について、学び、実践活動がどのように展開されるか理解を深める。 | 児童福祉や権利保障の歴史をふまえ、我が国の児童家庭施策の全体像を捉える。多岐にわたる児童に関する法律や制度を把握し、社会福祉援助技術につながる知識の基礎として活用することができる。 | ◎ | ○ | ○ | △ | | | △ | ○ | | | | | ○ |
| | 高齢者福祉論 | 前半では、加齢による心と身体の変化、そして刻々と変化していく社会環境の理解を基礎とし、「老いとくらし」を中心に、それらを取り巻く社会システムの理解を目的とする。<br>年を重ねるということの理解、そして生活するということ、それを取り巻く施策制度について概説したい。<br>後半では、高齢者の特性及び、関連法制度を理解した上で、実際の高齢者の暮らしにおけるシステムの展開を、在宅、施設サービスの展開を通して説明する。併せて、現在増加している認知症高齢者への介護の現状を考えながら今後の高齢者介護の方向性を理解する場としたい。 | 1．加齢に伴う心身の変化、認知症及び認知症高齢者の実態、高齢者の生活実態（経済、家族関係、人間関係）を踏まえて<br>我が国における高齢社会の特徴を説明することができる<br>2．介護保険制度のしくみ、在宅福祉サービスの実態、施設福祉サービスの実態を理解し、高齢者全体への福祉動向を把握している<br>3．要介護高齢者のみならず、高齢者の住宅動向、地域包括ケアの方向性、介護予防施策の動向について理解している<br>4．認知症、要介護高齢者を含む高齢者の心身の特徴及び、高齢者福祉制度、福祉サービスを含む社会環境を把握した上で、高齢者支援の現状と課題、今後の方向性について考察できる | ◎ | ◎ | ○ | | | | ○ | ○ | △ | △ | ◎ | ◎ | △ |
| | 介護論 | 社会福祉の基本理念を踏まえた上で、人としての尊厳を重視した生活援助の在り方について専門的観点を習得すると共に、専門職としての介護理念を構築する。（1）介護の歴史的背景と社会的動向を理解する。（2）生活支援における介護の目標、役割、機能及び介護の実践性と職業倫理を理解する。（3）生活支援を展開する上での専門職としての基本的知識・専門技術について理解する。（4）個としての人間理解を深め、自立や自己実現を達成するための援助を理解する。（5）needsとQOLの関係性における介護過程を理解する。 | （1）介護の歴史的背景と社会的動向について説明できる。（2）生活支援における介護の目標、役割、機能及び介護の実践性と職業倫理について説明できる。（3）生活支援を展開する上での専門職としての基本的知識・専門技術について説明できる。（4）個としての人間理解を深め、自立や自己実現を達成するための援助について説明できる。（5）needsとQOLの関係性における介護過程について説明できる。 | ○ | ◎ | △ | | | | ○ | ◎ | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 門基礎科目B群 | 障害者福祉論 | 障害者福祉に関する理念並びに法・制度についての理解を深め、誰もが暮らしやすい社会の在り方について考察する力を養う。そして社会モデルの視点から、総合的に日常生活及び社会生活について考える力を身につける。 | 1．障害者福祉の理念を説明できる。<br>2．障害者福祉に関する法・制度を説明できる。<br>3．生活を総合的に理解、分析し、説明できる。<br>4．インクルーシブ社会について説明できる。 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 社会政策論 | 社会政策は社会保障（保険・医療・年金・福祉）、雇用、貧困・格差対策、社会的包摂、教育・居住など人の「生の健全性」に関する政策体系であるので、そうした政策体系が、どのような価値原理や目標性、方法的特徴をもって構成されてきたのか、基礎的な概念理解や学説比較などを通じて、理解する。その上で、社会政策の国内外における動向や将来の方向性、地域レベルでの社会政策や問題解決のための「新しい公共」について、具体例を交えて理解する。 | 1．分配的正義、機会的公正、選別的普遍主義、社会的排除・包摂、ワークフェアといった基本概念を説明できる。<br>2．社会保障・生活支援サービスと雇用との一体推進を説明できる。3．社会政策と地域主権を説明できる。4．社会問題の発生メカニズムや問題の構造を論理的に考察する力がある。5．身近な社会政策上の問題を取り上げ、その発生原因と問題の本質、解決に必要な方法構想を自分で考える力がある。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | △ | ◎ | ◎ | | | | ◎ | ◎ |
| | 地域福祉論 | 社会福祉士を含む社会福祉専門職がもつべき価値と倫理を基盤として、地域福祉に関する基本的な概念・理論・実践知識を体系的に学習し、地域福祉の基本的考え方,地域福祉の主体と対象，地域福祉に係る組織，地域福祉の推進方法等について理解を深める。 | 1. 地域福祉の理念および理論を説明できる。<br>2. 地域福祉の推進方法を説明できる。<br>3. 地域における福祉課題を発見できる。 | ◎ | ◎ | ◎ | | | | ○ | △ | | | | | ◎ |
| | 国際福祉論 | 国際福祉の潮流は、人間の福祉の向上や生活側面に注意をはらうべきであるとする「人間開発（human development）」および「社会開発（social development）」へと大きくシフトしている。講義では国内外のさまざまな事象を取り上げながら、先進国、開発途上国、後発開発国における実態と問題点を明確化して、今後の国際福祉のあり方を展望する。 | 1.世界各国に共通した社会福祉の特徴と課題を広く理解する。<br>2．国際福祉が今後どのような方向性で展開すべきかを検証できる。 | ◎ | ◎ | ◎ | | | | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| | 医療福祉概論 | 少子高齢化、疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩などにより医療を取り巻く環境も多様化してきている。このような状況の下、社会福祉の専門職として、保健医療（病院等）における医療ソーシャルワーカーの役割も益々重要になってきている。この講義では、医療福祉の歴史、医療ソーシャルワーカーの業務・役割・機能について理解する。 | 1.医療福祉の歴史について説明できる。<br>2.医療ソーシャルワーカーの業務・役割・機能について説明できる。<br>3.医療ソーシャルワーカーとして業務につくことができる。 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | | | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ |
| | 公的扶助論 | 本講義では、貧困の多義性や低所得者の生活実態と社会情勢、福祉需要を把握するとともに、生活保護制度の理解に努める。さらに、自立支援プログラムの意義と実際、生活保護制度に関連する諸制度にまで視野を広げて講義していく。 | 1.貧困の多様性/多義性を理解し、幅広い視点から問題を抽出することができる。<br>2.生活保護の仕組みを理解し、自己の生活に活かすことができる。<br>3.制度の概要と相談援助を学び、さまざまな現場で活用することができる。 | ◎ | ○ | △ | | △ | | | ○ | | | | | ○ |
| 専門基幹科目I群 | キャリアデザインⅠ | 1年生を対象とした講座であり、自分の未来ならびに、やるべきことや目標を認識する。具体的には、自身の基礎的資質・能力を活用し、円滑にワークシートを使用したワークショップを通して、自己の特性、価値観を知り、それを仲間と共有し自己肯定観を育てる。またどんな人生、職業を選ぶか、具体的なキャリアプランを作成し、目的意識を持って大学生活を送る意識付けをする。 | 『自己理解・他者理解』へのアプローチができる。 | ◎ | ○ | | ◎ | | | | △ | ◎ | ◎ | ○ | | |
| | キャリアデザインⅡ | 広く浅く産業社会を知ると同時に、そこで生きて働く自分の将来を見据え、様々な職業、職種、それらの活躍の場である「業界」や実践の場である「組織（企業、行政、病院、福祉施設、学校、NPO、その他）」の基本的知識の修得と動向および現状を理解する。 | 1.『社会理解』を意識することができる。<br>2.「広く業界を知る」ことができる。 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | | | △ | ○ | | ○ | | ◎ | ○ |
| | リエゾンゼミⅠ（基礎演習） | 「学士力」のベースとなる学習スキルやコミュニケーション能力の基礎に加え、身体的・精神的・社会的な健康の自律的マネジメントに有益な知識・態度も習得し、初めての大学生活に適応できるようになります。地域の課題発見・解決に即したPBLの基礎をチームで学んでいき、座学と実践の統合を通して建学の精神を体得できるようになります。被災経験に根ざした防災減災の基礎知識を学ぶことで、自分はもちろん地域にも貢献できる人材になります。これらを通じて大学での自分の居場所を見つけ、四年間の大学生活の様々な基礎体力を取得します。UNIPAでの学修ポートフォリオやリエゾンノートなどのサポートツールを活用して主体的自律的な学修態度を体得し、初年次の学びを二年次以降の体系的な学びや将来のキャリア形成にリエゾンできるようになります。 | 1．建学の精神・教育の理念・大学行事の意義について説明できる<br>2．ゼミ生や教員、地域の人々とコミュニケーションをとることができる<br>3．キャンパス・マナーおよび防犯・防災減災に基づいて行動することができ。<br>4．マイカルテシステムと元気点検票かるたを活用し、生活の自己管理デザインと健康向上行動に主体的自律的に取り組むことができる<br>5．大学の設備や学習スキル、UNIPA、学修ポートフォリオ等を活用し、学修に主体的自律的に取り組むことができる<br>6．「地域」をテーマにした問題について、グループでさまざまな観点から探究し、論理的に考え、課題を発見し、解決していくことができる<br>7．キャリアリエゾンノートや学修ポートフォリオを活用して、自分を理解し、将来の展望を描き、キャリア形成に取り組むことができる<br>8．学科の教育の目標について説明できる | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習） | リエゾンゼミⅠを土台に据え、「知識」の修得のみならず、「技能」「態度」「創造的思考力」を各教員の共で醸成する。 | 「知識」「技能」「態度」「創造的思考力」の4つの学士力の基礎を身につけることができる。 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 専門演習Ⅰ | リエゾンゼミⅠおよびⅡを前提として、各教員の専門分野のもと、専門性を身につけていく。 | 1.学士力を修得することができる。<br>2.専門性を身に付けることができる。 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 専門演習Ⅱ | リエゾンゼミⅠおよびⅡ、専門演習Ⅰを前提として、学士力の強化とともに専門性を深める。 | 1.学士力を修得することができる。<br>2.専門性をより深く身に付けることができる。 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 卒業論文 | 各人の学ぶ分野を研究し文字化すると共に、プレゼンテーションを行う。 | 1.専門領域についての「知識・理解」を深めることができる。<br>2.論文作成能力や情報コミュニケーション技術活用力や論理的思考力などの汎用的技能を修得することができる。 | ○ | ○ | ◎ | | ◎ | △ | ◎ | ◎ | | | | | ◎ |
| 専門基幹科目A群 | 社会福祉援助技術論Ⅰ | 社会福祉士の業務を理解するとともに、「人」と「環境」を視点として、個人、家族、小集団・組織、地域社会が有するニーズなどについて考察する。そこで使われるソーシャルワークの定義、枠組み、ソーシャルワークの構造、機能などについて理解する。 | 1.社会福祉士としての専門的知識・技術について説明できる。<br>2.さまざまなソーシャルワークのアプローチについて説明できる。<br>3.社会福祉士として業務につくことができる。 | ○ | ◎ | ◎ | △ | | | △ | ◎ | △ | △ | △ | | ○ |
| | 社会福祉援助技術論Ⅱ | 総合的且つ包括的な相談援助＝ソーシャルワークの理解を深めるよう講義を行う。ソーシャルワークの基本的枠組みをエコシステム論に置き、さまざまなシステムにおけるソーシャルワーク実践に必要な技術について検討する。具体的には、家族や集団への援助、社会資源を活用したケースマネージメント、チームアプローチ、社会資源の開発、援助者をとりまくソーシャルワーク環境について個別に理解すると共に、エコシステム論自体及び他の授業科目で学習した内容も含め、社会福祉援助技術およびその実践の統合的理解につなげる。その過程で、ソーシャルワークの価値や人権への配慮がどのように実践現場で実現されていくのかについても紹介する。 | 1. ソーシャルワークの概念枠組み＝エコシステム論を説明することができる。2. ソーシャルワークが援助対象とするシステム（家族、利用者集団、援助者集団、地域社会）に介入する際の各援助技術について説明／文章化することができる。3. 事例や関連分野の文献をもとに各援助技術の意義を考えそれを文章化することができる。4. エコシステム論をもとに事例を理解し、各援助技術がどのように使用されているかについて指摘することができる。5. 各援助技術を統合的に使用した援助計画を考えることができる。6. ソーシャルワークの価値観・人権への配慮について理解を深め、価値のジレンマを指摘し、ソーシャルワーク実践を評価することができる。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 社会調査の基礎 | 講義では、社会調査の意義と目的及び方法について教授するとともに、統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解を深める。また、量的調査の方法及び質的調査の方法について実際例を提示しながら解説する。 | 1．社会調査とは何かを理解し、社会調査の基本プロセスについて説明できる。2．さまざまな調査報告書を読みこむことができる。 | ○ | ◎ | ○ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | △ | ◎ | △ | △ |
| | 福祉計画法 | ゴールドプランにはじまった福祉の計画は、今日ではエンゼルプランや障害者プラン、地域福祉計画など多くの福祉計画が策定されています。福祉計画のもととなる法やそれぞれの計画との関係性を理解します。そうしたなかで、福祉計画のもつ社会的意味について理解することを目的とします。 | 1．都道府県や市町村の総合計画のあり方、計画策定の手順、考え方を説明できる。<br>2．計画のスケルトンから計画のあり方、そのなかでの福祉計画の位置づけを説明できる。<br>3．基本構想から実施計画までの流れを説明できる。<br>4．基本的な人口の推移から福祉支援の現状と供給体制のあり方を考えることができる。 | | ◎ | ○ | △ | | ◎ | | ○ | | ○ | | ○ | ◎ |
| | 福祉経営論 | 福祉サービス提供組織として利用者をどのように支援していくのか、そのための組織のあり方を学ぶ。<br>ユニットケア、グループホーム、小規模多機能型居宅介護などの事例も含めて、福祉サービス提供組織の理論と実際を理解する。 | 福祉サービス経営者としての法人の役割を説明できる。<br>職員をサポートしリードしていく管理者の役割を理解し、説明できる。<br>福祉サービスの質を保証し、利用者の選択と意見を取り入れていく仕組みや第三者評価を説明できる。<br>職員の待遇、人材の確保、人材の育成を理解し、説明できる。<br>会計財務管理の基本を理解し、説明できる。<br>経営学の基礎知識を理解し説明できる。 | ◎ | ◎ | ◎ | | ◎ | | ◎ | ◎ | | | ◎ | | ◎ |
| | 保健医療サービス論 | 日本における保健医療サービスはいつでも安心して医療を受けられる国民皆保険によって支えられてきた。しかし、高齢社会の進行とともに医療保険制度をはじめ、保健医療サービスはさまざまな分野で変更がなされている。医療は我々に非常に身近であり、誰にでも必要なものであるが、意外と知られていないことも多い。本講義では身近な疑問に答えられるように、医療現場の現状や医療・保健分野の仕組みについて講義していく。また、医療ソーシャルワーカーの役割についても理解する。 | 1．保健医療サービス分野における諸制度が理解できる。<br>2．医療保険について理解し、さまざまな具体的事例に対応できる。<br>3．医療ソーシャルワーカーの業務を知ることができる。<br>4．社会福祉士に必要な知識を習得できる。 | ◎ | ◎ | ○ | | | | △ | ○ | | | △ | △ | ○ |
| | 就労支援サービス論 | 労働の意味や現状を社会福祉に関わる視点から理解し、就労支援の基礎となる労働者の権利保障に関する法制度の体系を学び、障がい者や低所得者への支援の内容、方法技術について、また、現状の問題点について講義する。 | 1.就労の意味や社会福祉との関係、現代の労働を取り巻く状況を正しく認識できるようになる。<br>2.働くものの権利を保障する法律と制度の基本を知り、活用することができるようになる。<br>3.障がい者や低所得者を対象とした就労支援の現状と課題を理解する。<br>4.障がい者や低所得者を対象とした就労支援の方法と内容を知り、その基本的な技術を身につけることができる。 | ○ | ◎ | ○ | | | | ○ | ◎ | △ | | | △ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 医学一般Ⅰ | 人体の構造を理解し、障害とは何かを学ぶ。また、リハビリテーションについての理解も深める。基礎医学、臨床医学および国際生活機能分類について講義し、人体の基礎構造、代表的疾病、健康の概念を把握する。 | 1.障害の意味と内容を理解できる。<br>2.健康概念の多様性が理解できる。<br>3.疾病の構造が理解できる。 | | | | | | | | | | | | | |
| 専門基幹科目B群 | 教職論 | 教職の意義、教職員の歴史、教職制度と教職員の資質・適性、教職員の服務規程と身分保障、学校教育の展開と服務内容、教職員や学校をめぐる最近の動向について理解する。 | 教職の意義、教職員の歴史、教職制度と教職員の資質・適性、教職員の服務規程と身分保障、学校教育の展開と服務内容、教職員や学校をめぐる最近の動向を踏まえ、自分の目指す教師像を語ることができる。 | ◎ | ◎ | ○ | | | | | ○ | | | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 教育方法論（視聴覚教育等を含む） | 本講義の目的は、教育の方法・技術について考えるための基本的視座を提供することである。有意味学習の基本的メカニズムや留意すべき点について概説し、教育を取り巻く状況、学習指導の実際的諸問題について述べる。各種情報機器や教材・教具の活用についても扱う。 | 教育心理学的用語を用いて以下のことが説明できる。<br>（1）素質と能力の区別と学習の意義。（2）有意味学習のメカニズムと学習指導の留意点。（3）教育を取り巻く状況と子どもの状態。（4）教育機機器や教材・教具の教授学習過程における機能。 | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 特別活動の指導法（教育課程の意義を含む） | 学校において教師と児童・生徒との信頼関係および児童・生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童・生徒が自主的に判断し、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにするには、どのようなことが必要かを考察する。そのために、特別活動の歴史的変遷、意義と特質、目的等を、実践的な４つの領域である学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の内容と指導法を具体的に扱い、それを実践できる人間教師をめざす。 | 学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等で構成される特別活動は、望ましい集団活動を通して調和のとれた豊かな人間形成に重要な役割を果たしている。教育課程における特別活動の役割と意義を明らかにし、各活動の指導理念と実践的な指導方法を探る。 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | ○ | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| | 社会科の指導法Ⅱ（公民） | 学習指導要領に示された教科・科目の性格・目標について学び、併せて中学公民の内容である現代社会、特に昭和の歩みをふまえて、基本的な社会のしくみの中心である人権尊重、平和、民主主義について、映像、新聞記事、各種文献等を通して視野を広め、公民を指導するべく資質を身に付ける機会とする。 | 昭和の世相を理解しながら、連続するあるいは新たな現代社会の諸課題について、基本的人権の尊重、平和への努力、そして民主主義の発展に資する自分の考えをまとめるべく資質の向上に努める。 | ◎ | ◎ | ○ | △ | | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| | 公民科指導法 | 学習指導要領に示された教科・科目の性格・目標を理解しながら、高校公民の基礎知識として、倫理の分野からは代表的な先哲の教えを通して人間の生き方を学び、政治・経済・現代社会の分野からは、映像、新聞記事、各種文献等を利用して、世界や日本の現代的課題についての知識を習得し、公民を指導するべく広い視野を身に付ける機会とする。課題および講義のレポート提出あり | 人間としての多様な生き方や考え方を学びながら、変容する国際社会や日本社会の諸課題についての問題意識を高め、自分の考えをまとめつつ、公民を指導するべく資質の向上をめざす。 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ |
| | 福祉科の指導法 | 新教科「福祉」が成立した背景やその意義について解説するとともに、学習指導要領に示された目標や内容の取り扱いに基づきながら講義する。社会福祉の制度や歴史等を理解しているという前提に立ち、各科目の内容をどのように展開していくか、教材研究の方法および授業計画の立て方等を講義し、実際に模擬授業が出来るようにする。また、高校福祉科の実際についてもふれながら、福祉科教諭に求められている資質や能力について考察する。 | 新教科「福祉」が成立した背景やその意義について理解するとともに、改訂の経緯やその内容について理解を深める。学習指導要領に示された目標や各教科においてどのような内容が取り扱われているのかを把握する。各科目の内容をどのように展開していくか、教材研究を行い内容を適した教材・教具を工夫することができる。高校福祉科の現状を理解し、福祉科教諭に求められている資質や能力についてディスカッションすることができる。 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 教育心理学概論 | 認知心理学的な観点をベースにして，有意味学習や理解の重要性，応用のメカニズムなどについて述べる。また，発達理論などついてもふれる。 | 認知心理学的な用語を用いて以下のことが説明できる。<br>（1）有意味学習と機械的暗記学習の明確な区別。（2）理解の構造と応用のメカニズム。（3）教育における知識の意義。（4）発達の諸理論。 | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 教育心理学各論 | 文章理解のメカニズムを概説し，それをもとに認識の進展を阻害する「わかったつもり」の状態とその対応について考える。また，他分野での「わかったつもり」についてもふれる。 | 認知心理学的用語を用いて以下のことが説明できる。<br>（1）読みのメカニズム。（2）「わかったつもり」とその認識論的位置。（3）主として文脈変更の手段を用いた「わかったつもり」への対応。（4）理科・算数・社会などにおける「わかったつもり」の実際と対応策。 | | | | | | ○ | | | | | | | |
| | 教育法規の研究 | 教育基本法、学校教育法、教育公務員特例法、地方公務員法などの教育法令について項目内容ごとに学校現場や審議会答申等と関連づけながら説明していきたいと思います。 | 今日の教育をめぐる状況を踏まえ、学校の職務と法との関わりを学び、教育基本法、学校教育法等及び諸関連法についての意義や課題をとらえ、具体的な事例を通して理解ができる。 | ○ | ◎ | | | ○ | | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ○ | |
| | 介護実習の事前・事後指導 | 本科目は、介護実習と連動し、理論から実践化、実践から理論化する有機的な統合能力を習得すると共に、福祉科教員として、福祉専門職養成者に求められる総合能力を涵養する。（1）介護実習の意義及び目的を理解する。（2）利用者の日常生活障害を理解する。（3）利用者のneedsに即した介護過程を理解する。（4）施設の機能及び役割を理解する。（5）実践を体系化するための記録作成の方法を理解する。（6）基礎知識・技術、理論を実践化するための応用展開を理解する。（7）介護実習と福祉科教育との関係性を理解する。 | (1）介護実習の意義及び目的を理解し、自己の目的意識を明確に説明できる。（2）利用者の日常生活障害について説明できる。（3）利用者のneedsに即した介護過程について説明できる。（4）施設の機能及び役割について説明できる。（5）実践を体系化するための記録作成の方法について説明できる。（6）基礎知識・技術、理論を実践化するための応用展開について説明できる。（7）介護実習と福祉科教育との関係性について説明できる。 | ○ | ◎ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 介護実習（教職課程） | 介護実習を通して理論と実践、思考とを体験を有機的に統合化させ、福祉専門職としての実践活動の基盤を形成する。（1）実習を通して福祉科教員として教育する上で必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容を理解する。（2）「専門知識」、「専門技術」及び「関連知識」を実際に活用し、福祉科教員に必要となる資質・能力・技術を理解する。（3）職業倫理を身につけ、福祉専門職（福祉科教員）としての理解を深める。（4）具体的な体験や援助活動を専門的援助技術として、概念化し理論化し体系立てることを理解する。（5）関連分野の専門職との連携の在り方及びその具体的内容を理解する。 | （1）実習を通して福祉科教員として教育する上で必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容について説明できる。（2）「専門知識」、「専門技術」及び「関連知識」を実際に活用し、福祉科教員に必要となる資質・能力・技術について説明できる。（3）職業倫理を身につけ、福祉専門職（福祉科教員）としての自覚に基づいた行動ができる。（4）具体的な体験や援助活動を専門的援助技術として、概念化し理論化し体系立てることについて説明できる。（5）関連分野の専門職との連携の在り方及びその具体的内容について説明できる。 | ○ | ○ | ◎ | ◎ | | | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 専門基幹科目C群 | 社会学原論 | 前期は、講義用プリントを利用しながら、近代社会の特徴を把握しようとした著名な理論家たちをとりあげ解説します。先人たちの目を通じて、市民社会、市場経済、宗教、政治など、近代社会の様々な側面について見ていきます。後期は、教科書を使用し、現代社会学理論に大きな影響を与えたパーソンズ理論を解説します。誰でも関わりを持つ医療を切り口にして、「行為」「役割」「システム」といった社会学の共通言語となった概念を学習します。 | 社会学の基礎概念を習得する。 | ◎ | ◎ | ○ | | | | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 経済原論（国際経済を含む） | 経済学は大きくミクロ経済学とマクロ経済学に分けられる。ミクロ経済学は、経済主体（家計、企業）の個別の行動に焦点をあて、消費や生産などの活動を分析するする理論体系である。一方、マクロ経済学は個別の経済活動を集計した一国経済全体を焦点にあて、国民所得、雇用、投資、貿易などの分析する理論体系である。本講義では、前期にミクロ経済学の理論の習得を、後期にマクロ経済学の理論の習得を目的としている。 | 1. ミクロ経済学の理論が習得できる。<br>2. マクロ経済学の理論が習得できる。<br>3. 練習問題（計算問題を含む）を解くことができる。 | | △ | △ | | ◎ | ○ | ○ | △ | | | | | ○ |
| | 財政学 | 現在、日本は高齢化に伴い、社会保障財政が増大している一方、景気低迷の影響などで税収が落ち込んでいる。国と地方を合わせた長期債務残高は900兆（2012年度末見込）を超えており、財政再建が急務の課題となっている。本講義では、国家財政および地方財政の現状を確認したうえで、財政にかかわる諸問題を考えていく。また、財政の基礎理論についても講義する。本講義を通じて、我々が支払っている税金の使い道をしっかりと把握しておきたい。 | 1. 国家財政の現状を説明することができる。<br>2. 地方財政の現状を説明することができる。<br>3. 福祉財政の現状と特徴を述べることができる。<br>4. 日本における租税構造について解説できる。<br>5. 財政に関する基礎理論について解説できる。 | | ◎ | ○ | | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | | | △ | ○ | ○ |
| | 家族社会学 | 人間は他者と様々な関係を結ぶことを通して、自分の生活を維持していく。その関係のなかでも中心的な役割を果たすのが、家族である。では家族とはどのような集団なのだろうか。また、家族とはどのような機能をもっているのだろうか。現代日本の家族形成のあり方がどのように変化しているのか、社会統計、社会調査のデータをもとにしながら家族を、そして家族を取り巻く社会の変化の要因を探る。具体的には、結婚と家族に関する社会統計、社会調査のデータを客観的に把握し、分析する力を身につける。 | 家族が変化する社会とどのような関係にあるのかを客観的に捉えられるようになる。 | ○ | ◎ | ○ | ○ | | | ◎ | ○ | | △ | ○ | ◎ | ○ |
| | 社会調査法（社会調査統計を含む） | 社会調査とは社会で起こるさまざまな問題を客観的に把握し、解明するために行われる科学的な実践である。本講義では、社会調査の企画、設計、データ収集、分析という社会調査の一連のプロセスについて学び、社会調査の基本的な考え方を習得するとともに社会調査の具体的な技法を身につけることを目指す。 | 社会調査の企画、実施ができるとともに、専門的な調査報告書を読み込むことができる。 | ○ | ◎ | ○ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | △ | ◎ | △ | △ |
| | 社会調査実習 | 社会調査とは社会で起こるさまざまな問題を客観的に把握し、解明するために行われる科学的な実践である。本講義では具体的な事例を交えながら社会調査の方法を解説していく。できる限り実習作業を採り入れながら実践的に社会調査技法を習得する。 | 社会調査の企画、データの収集・整理、データ分析、報告書作成までの一連のプロセスを自ら実践できる。 | ○ | ◎ | ○ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | △ | ◎ | △ | △ |
| | 肢体不自由者の心理・生理・病理 | 1　人間の初期的段階での運動発達、認知発達<br>2　運動発達の障害が認知発達に及ぼす影響<br>3　脳性まひ児に認められることのある行動特性，認知障害 | 感覚運動期の認知発達の概要と，脳性まひ児に認められることのある行動特性，認知の特性について把握する。 | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 病弱者の心理・生理・病理 | 子どもが病気になったとき，自分の病気をどのように認識していくかということについて学んでいきます。さらに，この過程で，病気に付随する様々な心理的体験に遭遇することになると思われますが，その内容とそれに対する基本的な対応について考えていきます。 | 病気の治療過程にある子どもの心理的体験の概要と，それに対する基本的対応のあり方を知る | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 聴覚障害者の心理 | 特別支援教育や障害児者への支援の現場において、聴覚障害児者を理解するために必要と考えられる基本的事項について、心理的側面を中心に学ぶ。 | 聴覚障害児者の心理を多角的に理解し、対象者の気持ちに寄り添った支援ができる | ○ | ◎ | ○ | | ◎ | △ | | ○ | | ○ | | | ◎ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門発展 | 聴覚障害者の生理・病理 | ・音（声）の基本的性質<br>・耳の構造と機能<br>・聴覚と言語の関係<br>・聴覚障害の原因と治療・リハビリ（教育） | 聴覚の仕組み、聴覚障害の原因、補聴などについて理解する | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 知的障害教育 | 知的障害児教育の教育課程を理解し、知的障害児教育の指導形態、および指導内容について理解を深める | 知的障害児教育における、①「領域・教科を合わせた指導」　②教科の指導　③「自立活動」の指導の指導形態と具体的な指導内容・方法について理解を深め、教育現場で実践することができる。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | | ○ | | ◎ |
| | 肢体不自由教育 | 1　身体の動きに不自由のある子どもの様相<br>2　肢体不自由教育の意義と教育課程の基本構造及び編成の実際<br>3　自立活動の指導法及び指導の実際<br>4　自立活動の「個別の指導計画」の作成の実際 | 1　肢体不自由教育の基本的内容とその実際について把握する<br>2　肢体不自由児の自立活動の実際について把握する | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 病弱教育 | 1　病弱を主とする特別支援学校で学ぶ子どもとはどういう子どもか<br>2　病弱教育の意義と教育課程の基本構造及び編成の実際<br>3　病弱教育における教科等の指導の実際 | 病弱教育，身体虚弱教育の基本的内容とその実際について把握する | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 聴覚障害教育 | 聴覚障害児の行動理解に必要な基礎知識とその利用法 | 行動の実態把握と分析・考察及び指導の視点を習得 | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| | 重複障害教育総論 | 1　重度・重複障害児の臨床像<br>2　障害の重い子どものコミュニケーションの実際<br>3　障害の重い子どもとのかかわりの実際 | 障害の重い子どもとかかわるときに必要とされる基本的知識と技術を身に付ける | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 発達障害教育総論 | 発達障害の定義と特性を理解し、その特性に応じた適切な教育を考える。 | 発達障害の中で、特に学習障害、ADHD、アスペルガー障害について、特性を理解し、その障害を改善するための指導方法や関わり方を実践できるようにする。 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| | 自閉症教育総論 | 自閉症児者の特有の心理・行動の特徴を理解する。<br>さらに学校場面で具体的にどのような支援を行ったらよいかについて理解を深める。 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | | ○ | | ◎ |
| | コミュニケーション障害教育 | （1）コミュニケーションのメカニズムについて、解剖学的側面と心理学的側面から理解する。<br>（2）様々な障害におけるコミュニケーション障害の特徴と支援の方法について理解する。 | （1）コミュニケーションのメカニズムについて、解剖学的側面と心理的側面から理解できる。<br>（2）様々なコミュニケーション障害を理解できる。<br>（3）各コミュニケーション障害に対応した支援ができる。 | ◎ | ◎ | △ | | ◎ | | ○ | ○ | | | △ | | ◎ |
| | 視覚障害教育総論 | 視覚の障害は人に行動の制限や視覚的情報・模倣に不足をもたらし、生活や学習に支障を来すことが多い。<br>本講義では視覚の仕組みから疾患や障害を学び、 視覚障害乳幼児の発達と支援を基礎に視覚障害児・者の教育のあり方の理解を図る。具体的な指導方法等を示したり、教具の実体験も取り入れる。 | 視覚障害があると人には行動制限や視覚的情報・模倣に不足を来す。ここでは視覚障害児の発達の特性を考えるとともに、教育・支援のあり方や盲児、弱視児に対する具体的な指導方法等について理解する。 | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | △ | | | | | ○ | | ◎ |
| | 障害者教育実習の事前指導 | 障害者教育実習の教育現場について理解を深め、実際の実習において必要な知識や態度を理解する。 | 知的障害、肢体不自由、病弱　及び聴覚障害のそれぞれの特別支援学校について、在籍している児童生徒の実態を理解する。さらにどのような指導が実際に行われているかを理解する。それらをもとに学習指導案を実際に書くことができる。 | | | ○ | ◎ | ◎ | | | ○ | ◎ | ○ | | | △ |
| | 障害者教育実習の事前・事後指導 | 講義、演習、実習、レポート作成を通して以下の事項を学ぶ。（1）授業研究　（2）学習指導案作成　（3）模擬授業　（4）教育実習の準備と諸注意　（5）実習後の反省 | ・教育実習における授業実践の準備としての模擬授業ができる。<br>・教育実習における授業研究の準備としての研究方法を知る。<br>・学習指導案を作成することができる。<br>・教育実習での諸注意について知る。<br>・実習後、学んだ事を振り返るとともに今後へ向けた課題を見出すことができる。 | | | ○ | ◎ | ◎ | | | ○ | ◎ | ○ | | | △ |
| | 障害者教育実習 | 特別支援教育の教員として必要な知識・技能・態度を習得し、教師としての資質を高める。 | 知的障害、肢体不自由、病弱　及び聴覚障害のそれぞれの特別支援学校において２週間実習する。その間、児童生徒の実態を理解し、一人一人の実態に応じた適切な指導ができる。 | ○ | | ◎ | | ◎ | | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 知的障害者福祉論 | ソーシャルインクルージョンということばがもてはやされているなか、今日の知的障害者福祉施策は脱施設化から地域移行へといった政策が展開されている。多くの問題や課題を残して2013年4月１日から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とするとともに、障害者の定義に難病等を追加し、2014年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施され施行される。本改正が当事者にどのような影響を与えるのかは不透明である。本講義では施設福祉施策と在宅福祉施策に伴う生活実態を分析しながら、知的障害者福祉の在り方について理解する。 | 1.知的障害者の生活問題に連関する社会福祉施設、就労、社会生活のなどから知的障害者の暮らしのあり方を具体的に検討する能力を高める。<br>2，障害者福祉政策から知的障害者福祉の実態を知ることでいかに障害者福祉のなかでも知的障害者福祉政策が進展していないかを考える能力を高める。　　3，今後の知的障害者福祉のあり方を考える能力を高める。 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 社会福祉法制 | 本講義の主たるテーマは、「社会福祉法(制)」とは何か，を理解することにある。特に、人権、権利とは何かを理解し、「社会福祉の向上と増進」と「法」との相関的理解を重視する。 | 社会福祉法(制)とは何か、について説明できる。社会権的基本権(人権)を判例、学説(通説)を一応説明できる。<br>「社会福祉の向上と増進」との関連で、社会福祉法(制)の課題と展望について説明できる。児童、障害者、老人の福祉法を国際標準の理解ができる。 | ◎ | ◎ | ◎ | △ | ○ | | △ | ◎ | | | ○ | △ | ○ |
| | 福祉用具と生活支援Ⅰ | 利用者が生活の中で福祉用具を活用し，自立・自律や社会参加に向けた生活を送るための生活環境の整備，福祉用具の基本事項について習得する。本講義では，福祉用具利用者の生活支援を目的とし，身近な基本的福祉用具の使用上の注意事項などについて理解を深める。 | わが国の超高齢社会の現状と課題を理解する中で，何故，福祉用具が必要とされるのか？を明確に説明できる，福祉専門職として福祉用具を活用する意義について考察できる，福祉用具を必要としている人々について整理・理解できる。 | ○ | ○ | △ | | | | △ | △ | | | | | |
| | 福祉用具と生活支援Ⅱ | 利用者が生活の中で福祉用具を活用し，自立・自律や社会参加に向けた生活を送るための生活環境の整備，福祉用具活用手法について主に「適合」の視点から理解を深める。本論では，適合の重要性について具体的事例を通して理解を深める。 | 福祉用具を必要としている人々について具体的に説明できる，”適合”の重要性について文章化できる，福祉用具を適合させるために必要となる基礎知識と基礎技術を実際に応用することができる。 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | ○ |
| | 福祉用具活用実習 | 実際に福祉用具を用い，具体的導入方法について実践的に学ぶ過程で，主に「立ち上がりおよび座りと福祉用具」，「歩行と福祉用具」，「座位と福祉用具」，「車いす移動と福祉用具」，「移乗と福祉用具」について理解する。 | 福祉用具と利用者の関連性について説明できる，介護動作と福祉用具の関連性について，実践の場で応用できる，車いす適合の基礎手法を実践できる。 | ○ | ○ | ◎ | | | | ○ | | | ◎ | | | ○ |
| | 福祉支援工学 | 福祉支援工学とは障害や高齢により生じる生活上の問題に対して，工学（夢を形にする）的に支援する手段とされている，本講義では，工学技術に特化することなく，医学・福祉・情報支援等を含む複合領域として捉え，多角的理解を促すとともに，「自立・自律支援」に必要な知識と技術について理解する。 | 福祉支援工学の役割について説明ができる，福祉支援工学を必要とする人々について理解し，福祉支援工学を支える技術について図表を用い文章化できる，自立・自律支援と福祉工学の関連性について説明できる。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | ○ |
| | 病院管理学 | 医療の進歩、疾病構造の変化、医療需要の変化の中で病院機能、病院組織の機能も変化をたどっている。歴史的変遷を通して考察する。また、病院の業務についても理解する。 | 1.病院の歴史的変遷を説明できる。<br>2.病院の役割・機能について説明できる。<br>3.病院業務につくことができる。 | △ | ◎ | △ | △ | | | | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 解剖生理学 | ヒトの生命を支える分業システム並びにそれらを調節するシステムについての基本的理解を進め、疾病や障害の機序などについて理解する力を身につける。図などを活用して視覚的理解を図ることにも留意する。 | 1，ヒトの構造について説明できる。<br>2，生命を維持する各器官について説明できる。<br>3，脳の構造と機能について説明できる。<br>4，ヒトの活動について解剖生理学的に説明できる。 | ◎ | ◎ | ○ | | | | ◎ | | ◎ | | | ◎ | ○ |
| | 基礎運動学（バイオメカニクス） | 本講義では，人間の動きについて学ぶ，高齢者や障害も持つ方々を支援する上で，人間の動きを理解することは，専門性を確立する上でも重要な項目となる，また，人間をより客観的に理解する上でも有益な学習となる，中村によれば，人間の体は生理，心理，社会の3側面から研究されるべきであり，運動学はその三者を結びつける方法と示している，本講義では，生態力学の視点を軸に人間の運動についての理解を深める。 | リハビリテーション専門職と運動学に関する基本情報を共有することができる，人体の主要関節について理解・説明できる，触診と基本的評価手法について実践できる。 | ◎ | ○ | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| | 救急処置法 | 病気や怪我等により心肺停止あるいはそれに近い状態になった傷病者に対して一般人が行う一次救命処置こそが最も大切な救命に繋がる。これは心肺蘇生、除細動のためのAED使用，および気道異物除去を含む，この救命処置についての医学的基礎理論と手技を講義し、更に重要な応急手当について解説する。 | 救急処置法の学習は家族、友人、隣人延いては社会の人々の命を守る我々の義務である。救命処置は「救命のために何かをやる」事が重要とされているが、救急処置の手技・手順を熟知することは不可欠である。講義内容の理解のみでなく、正確な手技・手順で行動をとることが出来るのを目標とする。 | ◎ | ◎ | ○ | | | | | ◎ | | | | ○ | ○ |
| | 高齢者の保健福祉とリハビリテーション | 老人保健福祉，高齢者の心理，医学の基礎知識，リハビリテーション概論を通して，福祉用具を用いた高齢者の生活支援の基本的知識・技術の習得をはかることに焦点をあて，利用者理解・生活上の課題について理解を深める。 | 高齢者の生活上の課題を医学・心理・福祉の視点から説明できる，高齢者福祉とリハビリテーションの必要性について文章化できる。 | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| | 社会保険論 | 私たちの生活上避けて通ることのできない老齢や疾病、障害、死亡などの危険に対応するために、社会保険の果たすべき役割は大きい。したがって、私たちは今まで以上に社会保険に関して興味を持って学ぶ必要がある。本講義においては、保険の仕組みを理解した上で、社会保険の理論的な考察や具体的な制度の仕組みと現状、そしてそれらが抱えている諸問題について学ぶ。 | 1.身近な生活上の危険を理解することができる。<br>2.生活における社会保険の重要性を認識することができる。<br>3.社会保険の内容を理解して、自らの生活に活用することができる。 | ◎ | ○ | ○ | | | | △ | △ | | | | | ○ |